

広報
あかいけ

発行所 赤池町役場 編集 総務課 文書広報係 ☎(代表) 2004
印刷所 赤池印刷 毎月 1回発行

町の人口	
人口	9,426人 (減1)
男	4,510人 (0)
女	4,916人 (減1)
世帯数	3,010世帯 (増5)
出生	10人
転入	34人
死亡	9人
転出	36人
(54年11月末日現在)	

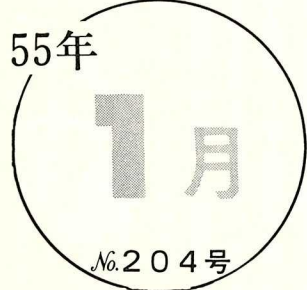
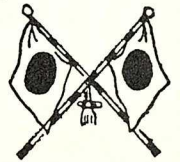
()内は前月との増減



かわりゆく
あかいけまち



新春あけまして
おめでとうございます

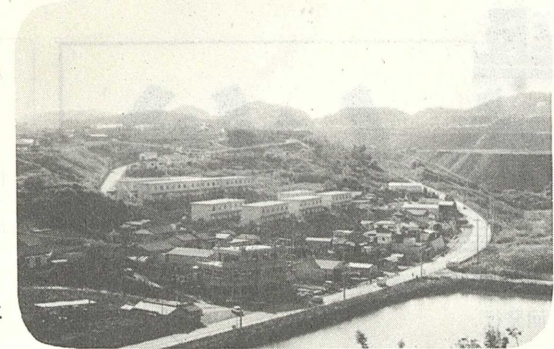


赤池町役場 赤池町議会
赤池町教育委員会 赤池町農業委員会
赤池町選挙管理委員会

新年のごあいさつ



町長 池永輝昭



新年のごあいさつ



町議会議員 早麻豊

あけましておめでとうございませ...

財政再建と住民生活安定をめざす

経済停滞により税収の急減、その...

又、産炭地域臨時措置法が昭和...

産炭地諸問題の期限延長をはかる

わが国の政治経済は大きく揺れ動...

町の基本構想であります。明るい...



三年間では、すべての問題は解決...

いっぱいあるネ!

お花が咲いてるみたい

市場保育所園児「ミカン狩り」



「ちぎりたてのミカンをおいし...

子供たちも瞳を輝かせて、木枯ら...

幼児教育に対する熱意と理解と愛...

赤池町成人式

とき 1月15日(火) AM10:00

ところ 赤池町同和対策中央研修所

◎対象者 (昭和34年4月2日)の出生者

今月のこよみと行事

- 和名 睦月(むつき)
年のはじめに家庭や多くの人びとが、互いに睦みあいをかさねる...

四保育所で生活発表会



【中尾保育所4歳児による演技】

12月6日、赤池町四保育所で54年度の生活発表会が、それぞれ行われました。

ひとり一人の子どもたちが、生き生きとあそびながら全面発達を促すことを願いとして、幼児劇を取り入れた保育に取り組んで7年余りになります。

この日常保育の取り組みを、地域の保護者の皆様にも暖かいご理解と、惜しみない協力と応援をいただいております。

子どもたちは日常保育の中で、共に語り合い、考え合いながら、いろんなことを経験、体験してきました。その過程の中で、たくさんな発見とおどろきと喜びがあり、子どもたちの心が生き生きと開かれてきました。

保護者の皆様方が、この生活発表会にたくさんな期待感をもって迎えて頂き、それに応えるためにも、関係者一同、地域の子どもたちの無限の可能性を伸ばすためにも、なお一層、がんばらなければと情熱をもやしております。

▼何んでもこいに名人なし▲

十一月十四日(休)市場保育所では高林隆さん宅(大字市場)で「ミカン狩り」を行い、楽しい一日を過ごしました。

これは高林さんが園児たちに「ミカン狩りをさせてあげたい」との長年の夢がかなったもので、園児たちは貴重な体験の一日でした。子供たちは、「お花が咲いてるみたい」「いい匂いやね」「いっぱいあるね、びっくりした」「木になってるんやね」などと、どの

同和問題講演会から

12月9日・町同和対策中央研修所

十二月四日から十日までの人権週間になみ、本町では去る十二月九日(日)、町同和対策中央研修所において赤池町・赤池町教育委員会・部落解放同盟赤池連絡協議会主催により、東洋大学学長「磯村英一先生」を招き、

◎テーマ「わたしに問われる人権」

(東洋大 学学長 磯村英一先生)

只今、ご紹介をいただきました磯村でございます。本日は人権週間であるということばかりではなく、私は本日、一人の人間としてこの問題をどう考えるかという事を皆さんにお話が出来れば幸いですと思うわけでございます。

私は学生時代の友人に田原春次という人がいます。彼とはよく一緒に松本治一郎先生のところへ何回かかかっています。お話を聞きました事が、私が今日こうやって皆様方にお話出来ます根拠であると思っております。その意味において私、赤池町にうかがいましてお話を出来ます事は、本当に有難い事と思っております。

今日、この研修所の控室に水平社宣言と書いた額を見かけました。う、親に教えられ小学校の門をくぐりました。最初のクラスの時、級長を決める事になり、その際、先生が決める事となり、選ぶ対象を土族とし、先生は生徒に向って「土族の人は手を上げなさい」といって、四十五人クラスの内、五人の友達が勇ましく手を上げた事を覚えております。しかし、先生がそれだけにしておけば同和問題に対する理解と若干の違いがあったかも知れませんが、先生はその後「平民は手を上げなさい」といって、後の四十人全員が手を上げました。すると先生は「このクラスには新平民はいないのか」といわれた時、すでに手を上げた四十人の友達の内から三人の友達が

特別措置法が後三年だからと、とんでもない事で、同和元年は国際的な視点からしても、これからはじまるもので、今までは準備期間にすぎません。そこで、今日是人権週間でありますので、人間一人ひとりの権利とはどういう事かについて考えてみたいと思います。人間は全て縁で動いているもので、私がこうやって今日、赤池町に来たのも一つの縁であります。縁には四つの縁があり、一番の基礎となるものに血縁があります。これは切っても切れない血のつながりである家族であり親族である血縁、これが第一の縁であります。次に第二の縁、それは私たちがどこかに住んでいる土地のつながり、すなわち地縁であります。第三の縁は、色々な人間関係の中で話をしたり学習をしたりする知識の縁であります。第四の縁は、生活するために何かの技術、技能を持つている職業の縁であり、この四つの縁で互いの生活が出来ているものであり、又、人間関係の中で関係というものがお互い働き合って人間という動物を包んでいるわけであります。

本日、多くの皆さんが人権問題、同和問題についてお話を聞いているという事は、人間関係の発展の中で、一人ひとりが個性というものを身につけているからであります。特別としてつながらるわけですが、同和問題を、子供が家庭へ帰った時、「なるべくそんな問題はさわらない方がよい」といった時、それは第二の差別を生んでしまいます。このような事を十分考えないで、単に知識だけとしてこの同和問題を考え、教育したならば、それは大変なあやまちであります。特に先生方が、この問題の本質を本当に理解されて教えて戴く事が重要であると思えます。従って家庭に帰り、家庭の教育では、国民的課題とは何んであるかといいますが、子供の課題となり、家庭の課題となり、地域の課題となつて常に話し合ひの中で課題とならなくして、国民的課題と申しても、それは新しい差別につながるという過言ではないと思えます。

同和対策事業特別措置法の中では、教育の問題はふれていますが、そこまではいっておりません。この点が、この法律では不備な点であります。そこで、三カ年での法律が終了などと政府が本気で考えましたならば、これは一体、国際人権規約を批准したなどといったような事は決していえるべき問題ではありませぬし、日本の社会は依然として封建的な姿が支配しているといわれても仕方がありません。ですから、教育の中で本当に同和教育をやるならば、その基

憲法には基本的人権は明記していませんが、どういふ血縁というものをこれから結ぶかは、あくまで両性の合意によって結婚するもので、〇〇家とは結婚してはいけないとはどこにも書いておりません。しかし、現実においてはそういう事にこだわらぬ国民が半数以上を越えているでしょうし、こんな基本的人権の侵害はありません。人間の居住について憲法は、どこに生まれようと、どこに住もうと自由だとはっきり規定していませんが、それがご承知の「地名総鑑」という印刷物が出回っているという事実は、明らかに強い人権の侵害をもたらしているわけであります。

最近では、学歴の問題を問わないといっておりますが、やはりこの問題になりますと簡単に済まされたいという事です。学校に入るといえば、国立、私立を問題にし、何か私立を出たからといって問題にする傾向があります。大学というものは、大学が大事な事であつて国が建てようが、個人が建てようが、市が建てようが、町が建てようが差別してはいけません。例えば、県立附属、県附属といえは言葉でもってエリートと考える事は絶対まちがईだと思えます。最近では職業の差別はないといわれていますが、現実はその通りではありません。学生が就職する際に、学校による差別観を持つという事

礎となる児童が、生徒が、住んでいる環境がよくなり、学校の教育もよくなるなければならぬのであります。今、教室で知識だけ教えたのでは差別につながると私は申しましたが、同和教育にはもう一つの面があります。それは同和問題は三百年という長い歴史の中で続いて来ましたが、そこに生れ、育ち、家庭を持つて、又、そこで子供が生まれ、そして今日につながっています。現在の憲法のように、どこでも自由に動く事の出来る時代ならば別ですが、限られた環境の中での生活となれば、そこに生まれた子供たちには若干、学習のハンディが出来ても不思議ではありません。すなわち、このハンディをなくす同和教育がもう一つあるという事です。

同和教育には、その身分の影響を受けた子供の能力を高める事と、一般の子供に、知識を知識として人権を教える事と、家庭教育の中で人権というものを確立するといふ、この三つの大きな目標が、これからの同和運動の中において非常に大きな役割を果す事になるのではないのでしょうか。

赤池町がなぜ、大きな技能センター(大型作業場)をつくっているかと思ひますと、先ほどの子供と同様、同じ様な仕事をずっと続けていると、ほかの仕事に学習す



【講演は磯村英一氏「わたしに問われる人権」より】

る能力の機会をなくしてしまうからであります。そこには、人間として何らかの能力という根を持つています。その根から芽が出ようとするものを、部落という名前でもってふさいでいたのが、今までの部落であります。これを事業というそのセンターの中で、新しい芽を出す事によって、初めてこれから本當の部落解放につながるのではないかと思っております。

同和問題というものが、人権問題として日本の自由国家の中心的課題として、あらためて同和元年、人権元年として皆さんと一緒にこの問題を、これからの解決にむかって進んでまいりたいと考えております。

上野焼大型共同作業所より

上野焼大型共同作業所「郷の谷窯」は、町民皆様方へ年始のご贈答品の初売出しを実施いたしますので、お気軽にご利用下さい。

1月 2日(水) 初売り 3日(木)
4日(金) 5日(土)
※ 午前9時～午後4時
